

「令和3年度子育て世帯等臨時特別給付金」の支給について

■年内支給となる世帯（申請不要の世帯）

- 支給日：**2021年12月27日（月）**
- 支給金額：**対象児童1人当たり現金10万円**

（先行給付5万円+追加給付5万円）

• 支給対象（所得制限あり）

- ①札幌市の児童手当世帯のうち、9月分の児童手当の支給を受けた世帯
- ②2021年9月30日時点で2003年4月2日～2006年4月1日生まれの児童のみを養育する世帯のうち、児童扶養手当の認定を受けた世帯

■申請を要する世帯（高校生等のみを養育する世帯など）

来月以降準備が整い次第書類を送付予定

● 「令和 3 年度子育て世帯等臨時特別給付金」の支給について

このたび、「令和 3 年度子育て世帯等臨時特別給付金」のうち、先行給付金の 5 万円に追加して支給する「5 万円相当の給付」について、札幌市では対象となる世帯へ一括して現金で 10 万円を支給することといたしましたのでお知らせします。

1 年内支給となる世帯（申請不要の世帯）

- (1) 支給日
2021 年 12 月 27 日（月）
- (2) 支給金額
対象児童 1 人当たり現金 10 万円（先行給付 5 万円+追加給付 5 万円）
- (3) 支給対象（所得制限あり）
 - ・札幌市が所管する児童手当世帯のうち、9 月分の児童手当の支給を受けた世帯（世帯数：約 11 万 5000 世帯、対象児童数：約 19 万 3500 人）
 - ・2021 年 9 月 30 日時点で 2003 年 4 月 2 日～2006 年 4 月 1 日に生まれた児童のみを養育している世帯のうち、児童扶養手当の認定を受けた世帯（世帯数：約 4,000 世帯、対象児童数：約 4,500 人）
- (4) 支給対象世帯への通知
お知らせハガキを 12 月 22 日（水）に発送予定

2 申請を要する世帯

- (1) 支給対象（所得制限あり）
 - ①年内支給となる世帯に該当しない世帯のうち、2003 年 4 月 2 日～2006 年 4 月 1 日に生まれた児童を養育する世帯（世帯数：約 2 万 500 世帯、対象児童数：約 2 万 5600 人）
 - ②公務員（国、道、市町村、警察、自衛隊など）の児童手当受給世帯（世帯数：約 2 万 5500 世帯、対象児童数：約 3 万 5000 人）
 - ③児童手当の認定を受けていない場合や DV 被害者等（世帯数・対象児童数は不明）
- (2) 支給対象世帯への通知
2022 年 1 月以降、準備が整い次第、申請書類を発送予定

<参考：令和 3 年度子育て世帯等臨時特別給付金の支給に係る所得制限について>

支給対象児童を養育する者のうち、生計を維持する程度の高い方の所得が児童手当の所得制限限度額以上の場合は支給対象外となる。

児童手当の所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）	収入額の目安（万円）
0 人	622.0	833.3
1 人	660.0	875.6
2 人	698.0	917.8
3 人	736.0	960.0
4 人	774.0	1002.1
5 人	812.0	1042.1

問い合わせ先

子ども未来局子育て支援部子育て支援課
江積（えづみ）・吉野・藤井
電話：211-2988、ファクス：231-6221